

## ヤスクニ・レポ 284

# パレスチナ・イスラエル問題を遡って I

### 列強国の中東分割政策とユダヤ人

星出卓也(日本長老教会西武柳沢キリスト教会牧師)

#### 1. 歴史を遡ってパレスチナ問題を考える

パレスチナのガザ地区で現在起きていることは、今年2023年の10月7日に始まったものでは決していない。今年の10・7以降繰り返されるイスラエル軍によるガザでの破壊行為は、100年前からの歴史と地続きのものである。

そもそも近代欧米列強国による植民地支配は、他の地域に入植することを通して、自分の領土とし、先に住んでいた住民を追放し、もしくは限定した地域に追いやることを通して、占領を行って来た。欧米のキリスト教国が先例として、他の地域への入植と占領を行ってきた歴史がある。欧米に住むユダヤ人たちが、この先例として行っていた手段に着想を得て、パレスチナへの入植と占領を考えたことは想像に難くない。

AD70年のローマ帝国によるエルサレム陥落から、ユダヤ人はディアスポラ(離散)の民として、世界各地に移住した。世界中に移住したユダヤ人は、各地で生き延びつつも、いつも迫害される危険と隣り合わせであった。いつの時代にもそれぞれの地でユダヤ人たちは嫌悪される危うさを抱えていた。

特にヨーロッパにおける反ユダヤ主義の気運は19世紀には大きなものとなっていた。ロシアや東欧でユダヤ人たちが迫害されたことを契機にユダヤ人たちは難民となってヨーロッパ地域に逃れた。この難民として押し寄せたユダヤ人をヨーロッパは快く受け入れず、むしろ嫌悪することが多かった。ヨーロッパの列強国は難民となるユダヤ人たちと共存することによってではなく、彼らを外部に出すことをよってユダヤ人難民問題を解消しようとした。

19世紀のヨーロッパ列強国は中東地域に対して植民地として介入することを画策している時期でもあった。同時に、当時のヨーロッパの列強国は、ロシアや東欧から難民として追われていたユダヤ人難民問題を抱えていた。ここからヨーロッパ列強国が考えたことは、目下、大きな問題となったユダヤ人難民問題を、彼らが占領統治しようとしているパレスチナの地に出すことによって解決しようとしたのである。ヨーロッパ列強国にとって、中東地域に支配の手を伸ばすことと、ヨーロッパ内におけるユダヤ人難民をパレスチナの地域に出すことは共通のメリットがあった。

第一に、ユダヤ人たちをパレスチナの地に入植させることによって、イスラム社会からヨーロッパ社会を守る防波堤とすることを考えたこと。第二に、

ユダヤ人たちをパレスチナの地へ出すことによって、ヨーロッパ内の難民問題を解消させること。ヨーロッパの列強国は、難民となったユダヤ人たちと共存する道によって難民問題を解消するのではなく、彼らをパレスチナに出すことによって難民問題を解消し、同時に中東地域への支配を進めることを、一石二鳥の策としたのである。

#### II. 第一次世界大戦後の中東分割

1914年から18年の第一次世界大戦にて英国は、衰退したオスマン帝国に勝利した。英国は1916年のサイクス・ピコ協定によってフランスと中東地域の分割案を合意し、フランスと英国で中東地域を分割した。現在のシリア、レバノンからトルコ南部はフランス直接統治領とフランスの勢力圏に割り当て、現在のヨルダンからイラクを英国の直接統治領と勢力圏に分割した。そして現在のイスラエル国として占領した北部地域は、フランスとの共同統治となった。

英国は、一方でパレスチナの地がユダヤ人の郷土であることを確約し、その建国を支持するバルフォア宣言を1917年に出している。パレスチナの地の英国統治はその翌年の1918年に始まり、パレスチナは1923年に英国委任統治領となった。

英国のパレスチナ委任統治は、中東地域へのヨーロッパ列強の植民地支配による介入であった。日本はこの時期に、英国の中東地域での介入を認めると引き換えに、日本が、敗戦国ドイツが撤退した後の南洋群島を委任統治領することのお墨付きを国際連盟で得ることとなる。その意味では第一次世界大戦後の中東分割政策に日本も深く関わっていた。英国の中東介入を認めるその見返りを得ていたのである。日本がインドより西には進まない代わりに、東アジア地域においては、英国は進出を遠慮するという取り決めが裏でなされた。

英国はバルフォア宣言によって、ユダヤ人のパレスチナ入植を確約し、ユダヤ人をパレスチナに入植させることを通して、ヨーロッパの防波堤としようとした。その一方、ユダヤ人側も1920年代から英国と交渉を重ねて、パレスチナの地にユダヤ人の入植を認めてもらうシオニスト運動を活発化させた。

その中でパレスチナの最大限の土地に、アラブ人が住むのは最小限とすることが図られて行った。シオニズムのリーダーで、イスラエル建国の初代首相となるベングリオンは、1930年代に「8割の土地を得て、人口の8割以上をユダヤ人に」、「ユダヤ人

の入植とアラブ人の追放」をスローガンとして掲げた。パレスチナの地にイスラエル国を建国しても、ユダヤ人とアラブ人の人口比が半々となるのであれば、それはユダヤ人国家とは言えない。そのため、ユダヤ人の入植、アラブ人の追放を基本政策とするようになった。「パレスチナの地の8割を占領し、その占領地のユダヤ人人口を8割以上とする」と明言し、アラブ人の追放は、ユダヤ人の入植とセットとなった。

### Ⅲ. 民族浄化とパレスチナ難民

実際にパレスチナの土地の8割の占有が進められるのは第二次世界大戦後の1947年からである。国連によるパレスチナ分割決議が1947年11月29日に国連決議181号として採択される。この分割決議は、パレスチナの地から英国の委任統治を終わらせ、英国がパレスチナの地から撤退することを目的とする名目で行われた。しかし実際には先の英国の思惑があつたことだった。

分割決議では、パレスチナの地の56%をユダヤ人の国として割り当てられた。半分強の面積を割り当てられるのもシオニスト運動の粘り強いロビー活動の成果であったが、ベングリオン率いるシオニスト組織は、56%では満足できず「8割の土地と8割の人口」を有言実行し、1948年のイスラエル国の建国、1949年の休戦でパレスチナの土地の78%の占有とユダヤ人の人口比85%を達成する。その実現のために行われたのが、軍事力を背景にしてユダヤ人入植とアラブ人追放を推し進める民族浄化政策であった。

国連の分割決議も列強による領土分割の結果であ

ったが、その分割決議すらイスラエルによって守られることがなかった。56%の領土分割は、妥協線として設けられたものであったが、ベングリオンを始めとするシオニストたちはこの妥協案で満足しなかった。「イスラエル側は分割決議を受け入れたがアラブ側が戦闘を続けた結果、現在の状態にまで至った」という言い方がしばしなされるが、それは正しいとは言えない。イスラエル側は分割決議を良しとしたことはなく、分割決議がなされる矢先から、イスラエル側は軍事活動を進めた。シオニストは第二次世界大戦で使われた最新の兵器を欧米から大量に購入して戦闘を進めたので、近代化に遅れを取ったアラブ社会は太刀打ちができず、1949年の休戦時にはイスラエルが78%の土地を制圧し、パレスチナ人を追放した。

イスラエルが行った追放政策は、一部の地域で虐殺を行い、生活の基盤となるインフラを破壊し、その地に住めない状況を作り出し、恐怖を煽り、避難をせざるを得ないような状況を作り出し、そして一度避難したら、その地には二度と帰らせないことであつた。現在のガザで行われていることと全く同じである。分割決議でアラブ人の土地とされた場所は削られ続け、イスラエル軍は、アラブ人をイスラエル西岸とガザ地区へとアラブ人難民を追いやった。ガザ地区だけでなくシリアやエジプトに逃れた人々も含めて70万~90万のパレスチナ難民が生まれることとなる。その後も、パレスチナ地域のパレスチナ人に対しては、絶え間ない襲撃と追放と隔離政策が続いているのである。国際社会はこの異常な状態を長年にわたり放置し続けたのである。

## 2023年11月17日奨励

### ヨハネの手紙第一3章15節「身近な場から平和を」

#### 須田毅（日本福音教会連合西堀キリスト教会牧師）

ロシア・ウクライナの戦争、イスラエル・ハマスの戦争を報道で見聞きし、戦いの終結を願い、人々の命が奪われたり傷ついたりすることが早く止んで欲しいと祈らない日は無いでしょう。どの教会でも同じことと思います。

第二次大戦直後は、社会的にも、日本のキリスト教会でも絶対平和を求める声が圧倒的でした。敗戦を経験し、戦争の愚かさを市民として身に染みて経験した人々は、素朴に平和を求めたのだと教えられています。しかし、現在の日本のキリスト教会内の平和観はその時代と、大きく変化していると思われまふ。社会的な共通経験がないことも、ひとつの一因でしょうか。

戦争の実体験がない世代は、その世代と平和観が異なって然るべきとも言えます。しかし、信仰者として同じ聖書に基づいているゆえに、根本的な部分で考える平和においては、一致があるはず

です。「兄弟を憎む者はみな、人殺しです」という御言葉には、通常の間人社会から出てこない、暗い人間性への鋭い響きがあります。実際の殺人でなく、それを生じさせる人間の心にある憎しみや怒りなどが、神から指摘されています。

このような御言葉を、多くの信仰の仲間と共に聞きたいと願っています。この神からの指摘を確認し、神に背き人とも和めない罪を主イエスによって赦されたがゆえに、殺人を遠ざけ、それを生む憎しみなどの感情を捨てるという信仰のあり方を大切にしなければと繰り返し思われます。

身近なところで人との平和をつくることを志すことから、国と国との平和を考えることを訴えることも、真剣に考えさせられています。国際平和は遠い課題ではなく、日常の連続の先にありますから、信仰による生活も同じような歩調でありたいのです。